

祝 おかげ様で10周年



■ 小規模事業者持続化補助金 コロナ対応型

非常事態宣言が解除されたのもつかのま、首都圏ではまたコロナウィルスの感染者が増加しており心配な状況が続きます。

今回のかわら版では、日本商工会議所から受けることができる**補助金(コロナ対応型)**を紹介したいと思います。

日本商工会議所 令和2年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型

日本商工会議所 HP (<https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>) より

日本商工会議所ホームページから主旨を抜粋しますと、

“今回の公募にあたっては、新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために**前向きな投資**を行いながら**販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援**を図ります”

とあります。(強調は弊社による) また、

“応募の前提として

①「**サプライチェーンの毀損への対応**」、「**非対面型ビジネスモデルへの転換**」、「**テレワーク環境の整備**」のいずれか一つ以上の投資に取り組むこと

②**持続的な経営に向けた経営計画を策定**していること

を満たす日本国内に所在する**小規模事業者等**が対象です。”

とあります。

詳細は上記ホームページでご確認いただきたいのですが、弊社のお客様ですと「コロナ特別対応 B・C 類型」となりそうです。(弊社 Share の場合ですと C 型類となろうかと思われます)

交付決定日(※2020年2月18日まで遡及可能)以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費を補助対象として、その**4分の3以内で100万円まで助成**されるそうです。

現時点(R02/7/1)で申込ができるのは**第3回目(8/7 必着)**となっています。

申込みには経営計画も必要となりますので、川越商工会議所までご相談いただければと思います。